

第3回「防府市教育振興基本計画策定委員会」会議録概要

- 1 開催日時 令和2年10月16日（金） 午後3時～午後4時45分
- 2 開催場所 防府市文化福祉会館3階4号 大会議室
- 3 出席委員 11人（欠席：2人）
- 4 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化している。）

（1）欠席委員報告

（2）資料確認

（3）議事の内容

以下のとおり

【委員長】 それでは、議事に入る前に、前回の会議でご協議いただいた内容について確認させていただきます。

前回は、第2次防府市教育振興基本計画の素案ということで事務局から説明を受け、その内容について、委員の皆様からご意見やご質問をいただいた。

また、第2次計画に掲載する目標指標についても、現計画から削除する項目や新たに設定する項目の案の説明が事務局からあった。

第2回の策定委員会後に事務局へ出された意見や質問等もあるようである。

そういったことも踏まえて、本日の議題に入らせていただく。本日の会議がパブリックコメントを実施する前の最後の協議となるので、皆様のご協力をよろしくお願いする。

それでは、これより議事に入らせていただく。

本日は、「議題（1）第2回策定委員会での意見等への対応について」と、「議題（2）第二次防府市教育振興基本計画（素案）について」があるが、資料1、資料2の両方を見ながら説明を受けた方が分かりやすいと思われるので、併せて、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 それでは、議題1と2について、一括して、説明する。

まず、最初に資料の1と2を使って、前回の策定委員会でいただいたご意見とその対応について、説明し、質問等をお受けする。

その次に、資料の3と4を説明し、ご意見等お受けするが、資料3と4についての説明は、また後程する。

それでは、資料1の説明をする。

表の左から通し番号、担当課、3番目の欄に委員の皆様からいただいたご意見を記載し、その右側に、ご意見への対応とその理由、趣旨を記載しており、太枠の中、一番右側は修正前、その左側に修正後の文章を掲載している。

ページの欄の番号は、配布している資料2計画素案の該当ページ番号を記載している。

なお、欄外の右端に「追加」と記載している項目は、第2回策定委員会の時間が足りなかったため、後日メール等でいただいたご意見である。

以上が、資料1の説明で、資料2の計画素案は、資料1の内容を反映させたものである。

それでは、資料1と資料2を使用して、前回の策定委員会およびその後いただいたご意見と対応について、いくつか紹介する。

まず、資料1のナンバー1 計画素案の4ページ 人口減少について、国レベルの話のみでなく、本市の状況についての記述もあったほうがよいのではないのか、との

ご指摘をいただき、記述を加えている。

資料1のナンバー4 計画素案では14ページ 基本目標について、赤い字の一番上の行、訂正前の「誰もが等しく教育を受ける機会」という部分を、訂正後の1行目、2行目にあるように、具体的に記述した。

資料1の2ページ ナンバー11 ICT環境について、子どもたちの創造力、応用力の育成について記述する必要があるのでは、というご指摘で、これからの時代、大人にはない発想が必要になってくるように感じる。そういったものを育む教育も必要なのではないのか、というご意見である。

計画素案は26ページの中ほど、ICT活用のための多様な人材活用の部分、授業支援や機器のメンテナンスを行うICT活用教育推進員のほか、ICT機器の活用に関して高い技能をもった人材の活用を進める、と記述を加えている。

資料1の3ページ ナンバー17 ICTの整備やデジタル化は、それ自体必要なことだが、一方で、感性を豊かな子どもの育成も重要ではないか、そういう意味において体験型の教育に関する記述が必要ではないか、とのご指摘である。

計画素案では、30ページ、体験型学習に関する記述を挿入している。

資料1の4ページ ナンバー21 特別支援教育の充実について、計画素案の38ページの一番上の行、特別支援教育について、ご指摘を受けて、連携分野について具体的な記述を加えている。

資料1の9ページ、最後のページ ナンバー43と44の家庭教育支援チームとこども食堂に関する部分で、今後も こういった活動、新しい活動と教育委員会との連携について、引き続き、検討、研究してまいりたいと考えている。

その他、注釈の追加、誤植など修正している。

説明は以上である。

(委員長)

今、ご説明をいただいたように、委員の皆様からたくさんご意見をいただき、それに基づいて、修正、加筆をしていただいている。そのすべてをご説明いただく時間はないので、そのいくつかをここでは、ご説明いただいた。

お手元に資料3と資料4というのがあって、これは更に追加の意見として資料3にあるようなご意見をいただき、その修正等加えていただいたものが資料4になるので、この資料3、資料4について、ここで先にご説明いただいた後、委員の皆様からご意見等をお伺いしたいと思う。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、次に、資料3と資料4の説明をする。

資料3は、さきほど使用した資料1を作成したのち、委員の方から、さらに追加のご意見をいただいたので、そのご意見と事務局としての対応案を記載したものである。

資料4は、先ほど使用した資料2の計画素案に資料3の内容を反映させたものである。

資料3のナンバー1 資料4、計画素案の4ページのかっこ2の部分で、表現がわかりにくい、ということで、「何を意味するのか」という部分を「詳しく調べる」また、後段の部分は「文章を、読み解く」という語句に変更している。

資料3のナンバー2 基本目標に関する部分 計画素案は14ページ、基本目標について、「たくましく生き抜く」とあるのを「たくましく 共に 生き抜く」としてはどうか、とのご意見である。

ご意見の趣旨としては、「生き抜く」という意味には、辞書によると「苦しい中を耐えながら最後まで生き通す」とあり、ネガティブなイメージがある、ついては、基本目標の「生き抜く」の前に「共に」を挿入することで、ネガティブなイメージが多少なりとも和らぐのではないか、との意見であった。

基本目標を定めるに当たって、なるべく、短く、わかりやすく、私たちの意図を表現することを心がけた。必然的に、短い言葉、単語のなかに、様々な思いや考えを込めることになる。「生き抜く」という言葉を見た瞬間に、どのような印象をもたれるのか「生きる」ではなく「生き抜く」、そこに強い意思のようなものを感じていただけるのではないかと、事務局では考えている。

また、辞書を見た方が、ネガティブな印象を持たれる、ということについて、教育委員会がこの基本目標に込めた意味については、計画の中の基本目標のページに、この基本目標がどういう意味を持っているのか、ということ解説した文章を掲載している。

この計画をご覧いただき、本市教育のめざす姿を実現するための、基本目標であるという趣旨をご理解いただければ、そのイメージも払拭していただけると考えている。

また、基本目標に「共に」という言葉を挿入してはどうか、とのご提案もいただいている。教育委員会としては、計画素案の14ページの下から3行、最後の段落に記載しているが、「超スマート社会が到来する中においても、人と人との関わることの重要性は変わらない」こと、「周りの人の人生も含めて、主体的に」生き抜くことの必要性を説明している。

「生き抜く」という中には「共に」という考えも当然にありうるものだが、これからの時代を生きる人のあり方、人と人との関わり方をより広く捉えたいと考えているので、ご理解賜りたい。

続いて、ナンバー3 2分の1成人式等について、計画素案では20ページの一番下で、資料3の理由の欄に記載しているとおり、他の行事等含めて、個別の状況に配慮している。

次に資料3のナンバー4 少人数学級化について、計画素案では22ページの一番上で、少人数学級化について、一歩踏み込んだ表現にできないか、とのご意見で、計画素案にも「実施方法を検討し」「更なる充実を図ります」と記載しているので、ご理解を賜りたい。

資料3のナンバー5 読書活動について、計画素案は27ページの一番下 読書・学習活動の充実の部分で、主な取組には、具体的な取組を書くべきというご指摘に対して、資料3に記載の通り変更する。

続いて資料3のナンバー6 学校図書館活動の充実について、計画素案は28ページ、今年度から、理由の欄に記載している事業を始めている。今後、この事業に取り組む考えはあるが、計画への記載に関しては、予算の制約上、具体的な事業を計画に記載することは馴染まないと考えている。ご理解賜りたい。

資料3のナンバー7 計画素案では29ページ 取組の方向性の三番目の心の教育の充実について、自国の文化伝統のみならず、他国の伝統文化を理解することも必要なのではないか、とのご意見について、資料3のとおり、修正している。

資料3のナンバー8 計画素案では41、42ページの地域協育ネットについて、見直しの時期に来ているのではないのか、とのご指摘で、地域協育ネットとは、小学校から中学校までの9年間を見通した教育のなかで、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育ちを見守る組織である。それぞれの地域において、様々な課題があると思うので、学校ごとに行われる学校評価を通じた協議検討を行うなかで改善に繋げ、質的充実を図りたいと考えている。

資料3のナンバー9 計画素案では43ページ 現状と課題の5行目の青少年の健全育成について、ご指摘を受けて、「問題行動に対する防止活動の強化」、また、「社会環境の改善」など字句を変更等している。

資料3のナンバー10 計画素案では、54ページ 施設の整備についてで、少人数学級化について言及すべきではないのか、とのご指摘に対して、お示ししているとおり、変更した。

資料３のナンバー１１ 学校教材の管理について、今後管理を徹底したいと考えている。

資料３のナンバー１２ 計画素案では６１ページで、地理的条件の解消について、教育委員会としての対応は、理由、回答の欄にお示ししているとおりで、ご理解賜りたい。

資料３のナンバー１３ 計画素案では６２ページ。働き方改革の推進について、計画書の現状と課題の部分において、現状を記載すべき、とのご指摘で、資料３にお示ししているとおり、変更している。

資料３のナンバー１４ 部活動への取組について、部活動については、生徒数の減少に伴い、様々な工夫をして実施している。今後とも、どのような支援ができるのか、様々な方策を研究していく。

資料３のナンバー１５ 教職員の資質の向上について、計画素案では、６４ページ。取組の方向性に「自ら成長していけるよう」とあるのであれば、主な取組の中に「自主研修の充実」を入れるべきではないか、とのご指摘で、自主研修については、主な取組の一つ目、教職員研修の充実の中で取り組んでいきたいと考えている。

資料３のナンバー１６ 計画素案では６５ページ、学校行事と伝統行事の調整についてで、教育課程については、各学校において、ＰＴＡなど関係者の意見をお聴きしながら編成している。また、様々な伝統行事が、市内各地域において行われているので、学校現場において、その行事の持つ意味、歴史などを、繰り返し、教えていくことは、とても大切なことである。

また、その行事に参加するか否かについて、生徒が、保護者と相談するなどしながら、自ら考えることも必要なことだと考えている。

今後とも、様々なかたち、やり方、考え方で子どもたちの学びを支えていきたいと考えているので、ご協力賜りたい。

資料３のナンバー１７ 計画素案の６５ページ、文化財の調査記録について、未指定の文化財についても行うことを明確に記載すべき、とのご指摘で、ご指摘受けまして、資料３にお示ししているとおり、変更する。

説明は、以上である。

(委員長)

今お聞き及びのとおり御意見を委員の皆様からたくさんいただいた。この場を借りて私からもお礼を申し上げたい。

それについて、事務局から対応した内容、理由などについて説明をいただいた。

資料１、２については、事前に委員の皆様にお届けしているので、数点をピックアップして説明をいただいた。

資料３、４については、資料の３に基づいて説明をいただいた。

資料の３と資料の４で、ページが変わっているということはないか。

(事務局)

はい、ページが変わっているところはない。

(委員長)

今の説明を踏まえてこの後、委員の皆様からさらにご意見をいただきたいと思います。おり、今日は、お一人ずつ順番に、２分以内を目安に１、２点、更に質問等あるいは意見等をご発言いただきたいと思います。

F委員からお願いしたい。

(F委員)

私からは４ページの教育を取り巻く現状と課題の人口動向についての記載のところで、意見を出させていただいた。「本市の将来人口は、」のところからの４行について文章を作っていただいた。なお、出典と本文が重なっているので、「国立社会保障・人口問題研究所において」は取った方がよい。

28 ページに「学校図書館の充実と読書活動の推進」の中で子どものための読書活動推進補助事業があって、大変有効に活用させていただいている。継続的にこの事業を進めていただきたいという強い気持ちもあったが、補助事業というのは10 年先、継続するか分からないので、この内容で了解する。

40 ページ乳幼児機関への支援の充実というところで、各種の補助事業について積極的に情報提供するというので、大きな団体の防府市幼稚園連盟と防府市保育協会と連携しながらとなっているので、これで良いと思っている。

(委員長)

それでは、G 委員ご質問があればお願いします。

(G 委員)

質問させていただいた項目についての理由と回答をいただき、また修正もかけていただいたので、それ以外に意見等はない。

(委員長)

E 委員お願いします。

(E 委員)

私からは I C T 環境の整備と学習活動の充実、25 ページ、各小中学校では不登校の方がいらっしゃるということも聞いている。児童生徒一人づつが端末を持つことができるという流れになって行くと思うが、その際に不登校の児童生徒が家でも勉強できるような体制づくりができれば、なお I C T 環境と学習のリンクが取れるのではないかなと思うが、そのあたりの対策をとることができないか。

(委員長)

今の I C T 環境について事務局からあるか。

(事務局)

持ち帰ってタブレット端末を使うということも含めての御意見だと思う。導入と同時に学校と教育委員会で子どもに効果的な活用ができるように検討していきたい。

その中でタブレット端末を持ち帰るとなると、故障や家庭の W i F i 環境など、様々なことを想定しておかなければいけないので、研究していく。

(委員長)

今のところで、P C 端末配備ということに語句を変更されたのは何か理由があるのか。

(事務局)

文言については、もう一度整理したい。

(委員長)

それでは次に C 委員お願いします。

(C 委員)

41 ページの地域連携に係る内容について、高等学校においても本年度をもって、全ての県立高等学校がコミュニティスクールとなった。41 ページに、「本市では全ての小中学校をコミュニティスクールに指定し」とあるが、その上に高等学校も仲間に入れていただきたい。

必要に応じて小・中・高のコミュニティスクールの連携・協働を推進して行くというスタンスがベースにあると生涯学習の観点からも望ましいし、幼・保・小・中・高・大の切れ目のない教育活動に寄与することができると思う。

様々な連携ができる下地が整ってきつつあると思っている。

(委員長)

今のことについて事務局から発言があるか。

(事務局)

高校との連携はとても重要であると感じているので、文言については、改めて整理させていただく。小・中・高と繋がっていくコミュニティスクールのイメージが持て

るようにしたい。

(委員長)

それではB委員お願いします。

(B委員)

事務局から送付してもらった素案を読みながら、これは誰が読むのか、何のためにこれを作るのかということを感じながら読ませていただいた。少なくとも防府市で働いている600名の教員はこれを読まない。なぜかという、それはこれを受けて担当課がより詳しいリーフレットを作るからである。これはどういうふうに生きていくかという、今後それぞれの担当課がこれを道しるべに、これを目標に教育施策に取り組んでいただけるだろうという見方をした。そういう見方をすると、多少、詳しく書きすぎているのではないかと思う。詳しく書きすぎると、ここに書いてあることが、まさしく教育施策につぎ込まれるであろう予算を小さくまとめるための言い訳に使われたり、思い切った施策の手枷、足枷になったりすることがあるのではないかと思うからである。

私は、これで5年間行くとは到底持っていない。3年後にはこれは超えていると思っている。

ここに書くのならある程度継続的にやらなくてはいけないし、こう書くのならより発展させていかなければいけないと思っている。

(委員長)

セルラー方式とか細かな表現になっているので、語句や表現を検討される中で、修正をしていただく可能性も検討いただきたい。

H委員お願いします。

(H委員)

30ページの心の教育の中に教材として体験型の文面が入ったので、文化財審議会の委員としてうれしく思っている。65ページ未指定文化財を含むという文言が入っていた。もう一つ、文化財資料館の報告書等についても、ホームページ等でそういうものを作成して対応するという回答をいただいた。

今朝、市のホームページを見て、例えば文化財のことを調べようとしたときに、知りたいところに行くのに多くの時間を要した。政策の体系を作ったら、市民や教員、親は教育委員会が何をやっているかということが知りたいわけだから、施策体系に基づいた構成などを考えていただきたい。

(委員長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

ホームページについては、掲載情報が古くなっていたり、見たいページにたどり着かないと、あきらめてしまう人がいらっしやるということも聞いている。

これはメンテナンスする職員が日々努力していく必要があり、教育委員会では見やすいホームページにしていきたい。

(委員長)

それではI委員お願いします。

(I委員)

前回学校図書館と市立図書館の関係で意見を述べさせていただき、字句の追加修正を行っていただいた。

51ページ現状と課題の最後の段落「このことから、」のところ、「今後更に」とあり、次の行にも「更なる」とあるので、2行目は「一層の」に変えたら良い。

52ページの「主な取組」の「図書館資料の質・量両面の充実」の最初に「書籍・視聴覚資料や雑誌」となっているが、書籍でなくて通常、「図書」を使うので、「図書」にすると良い。

53ページの「集会・文化活動及び広報活動の推進」の最後の行。「・・・情報発信の強化を図ります」となっているが、ここは「充実」が良い。

(委員長)

より良い語句をご提案いただいたので、修正をしていただきたい。
それでは、J委員お願いします。

(J委員)

資料4の14ページの基本目標に関する事で、2回目の策定員会で触れたが、2回目の段階で、事務局の考えと、私の思っていることは同じことであるということで、その時は納得した。

しかし、ここの基本目標「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」はこれからの5年間、防府市の教育の道しるべとなって行くだろうと思う。この文章を読んだときに、理念としては、厳しい状態の中を生き抜いてもらいたい、がんばって強く意思をもって、という面とお互いに手を携えて支えあいながら、人を思いやりながら生きていくという2つの面があると説明された。

その2つの面は大切にしないといけないと思うが、それがスローガンに現れていないので、このスローガンを生徒、子どもたちが見たときに、一緒に手を携えて生きていくと、受取るのは、なかなか難しいだろうと思う。

国語辞典小学館を見たら生き抜くという言葉の意味は「苦しみなどをこらえて生き通す」、使い方の例としては「苦しい競争社会を生き抜ける」、と書いてある。

そういうふうに受け取るのが普通であって、そこにそれとは違う理念である「共に」という思いを受け取ることは難しいのではないか。説明文の中ではなく、「21世紀をたくましく」の次に「共に」という2字を入れれば、良いと思う。

資料4の29ページ他国の文化・伝統のことで、我が国だけではなくてということで、検討してもらい、「他国の伝統や文化に触れるとともに」と入れてもらったが、他国の文化に触れるというのは、子どもたちがグローバル的な活動をする時代になるという認識から、自分たちの文化伝統を自分たちが理解することで、自分たちの独自性、良さがわかる。自分がわからなければ人には伝えられないが、その時に自分のものだけを伝えるのではなく、相手がどういう立場なのかを考えることが大切である。

「他国の文化も尊重」というのは同じ言葉が続いてしまうので、「他国の文化も大切にするとともに」として、尊重する姿勢を見せると良い。

(委員長)

今、2点ほどご発言いただいたが、事務局からでも、他の委員からでも今のご意見に対して、ご発言があれば承る。

(事務局)

1点目の基本目標の中に「共に」を入れることについて、たくましく生き抜いてほしいという思い、共にというのもその中の一つであると思っている。その前提としてまず自らを高め、その次に共にであったり、人と人との関りであったり、人の人生も含めてという中で、そういうことを通してたくましく生き抜いてほしいということである。「共に」という言葉を入れると少し伝わらなくなってしまうのではないかと考えている。

(J委員)

「共に」というのが含まれていると言われたが、それは何に含まれているのかがよく分からない。

今、説明の中で、まず、個人が頑張ってたくましく生きていき、その個人が共に、という順番のようなことを言われたが、そうではなくて、ここで説明に書かれているのは、厳しい世の中をそれぞれが生きていけないといけない状況になる。そこで頑張らなければいけない状況になる。そこを生き抜くのはつらく苦しい。生き抜くというのはそういう意味であって、そうではなく、そういう状況になるけれどもそこを共に

乗り越えていくことで、たくましくなるものである。個人がたくましくなってからではなくて、お互いが支えながら一緒になってたくましくなる。そういう理解であれば、それを反映したスローガンが必要になるのではないか。ぜひ、「共に」の2言を入れて、この理念を反映させて欲しい。

(委員長)

基本目標については、J委員、事務局側の意見、説明は出尽くしたと思う。

この基本計画の素案そのものは、今現在、策定委員会で作っているが、これ自体は教育委員会の本体が検討されて、議会説明を行い、パブリックコメントを受けるということになる。

それで、提案として、J委員の意見が出たということは、教育委員へ届けていただいて、そちらでご判断いただくということでは如何か。

(J委員)

私としては、そういうことならば、ぜひこの場で「共に」というのを入れる素案で、出して教育委員会で検討して欲しい。

(E委員)

J委員が言われる共にというのは、何と何が共にということか。

(J委員)

具体的に言えば、子どもが学校で勉強し、それぞれの段階で友達ができたり繋がりができる。学校以外では、自分の家や図書館へ行って勉強するが、それだけでは学力は付かない。友達等と様々な場面で、お互いの関係があって初めてその人間が育っていくという意味である。

(E委員)

人間一人では生きていけないし、伸びることも伸びていけないと思うので、共にという言葉、文字は重たいものだと思う。「たくましく生き抜く」というのは一つの言葉ではないかと思うので、説明文の中の「また、日常的な課題に対しては、それを自分事として捉え、自立した社会の一員として、他者と関わり合いながら」の後に「共に」「取り組まなければなりません。」とすれば良いのではないか。

(J委員)

基本目標は、スローガンとなるものなので、その考え方、理念がスローガンに反映されないといけない。

(B委員)

J委員の言われることはよく分かる。ただ、入れると限定が起きてしまうという言葉もある。意味を直接的に反映させる言葉もあるかもしれないが、併せて限定をイメージさせることもある。

私はこのスローガンを見て感じるものはたくさんある。「21世紀をたくましく」となっているが、この5年間に学齢期を迎える子は22世紀も生き抜くのになぜ21世紀に限定するのか。「たくましく」とはどういうことか、人によってはこの言葉は、かたいと感じる人もいる。「生きる」ではなく「生き抜く」とは何か。言葉を足せば限定が生まれ、ここにイメージが生まれるということがある。

子どもたちの中には、ここにもし「共に」という言葉を入れたなら、絶望する子がいる。社会全体のありようからすれば、市民全体の教育の方向性ということであれば、「共に」という言葉はとても大切な言葉かもしれないけれども、「共に」という言葉が限定を意味するものであるとするならば、とても重くて、その言葉があるから学校に行けないという子も出てくるかもしれない。

(委員長)

今一度、決め方をお諮りする。

まず、J委員が言われる「共に」を加えることについて、J委員は教育委員会にそ

うという意見があったということを届けるということでは、了解されないということで良いか。

(J 委員)

策定委員会としての素案を教育委員会で協議してもらおうということであれば、「共に」を入れた素案としてほしい。

(委員長)

では、決を採る際にはJ委員の意見に賛成されるか、されないかで決を採らせていただき、ここでの素案を決めさせていただく。なおかつJ委員の意見は、策定委員会としてそのような意見があったということを教育委員会に届ける。

J委員の意見が採用されたのであれば、「共に」を入れた形で案を届けて、最終的には教育委員会で判断していただく。

それでは、まず、J委員の「共に」を入れた基本目標。「21世紀をたくましく共に生き抜く人材の育成」に賛成される方は挙手をお願いします。(2名)

「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」に賛成される方、挙手をお願いします。(7名)

では、「共に」を入れない形で、策定委員会としての素案とさせていただき、この「共に」を入れたほうが良いという意見があったということを添えていただくことにする。

(F 委員)

私は「共に」を入れたほうが良いと思う。

人間の発達理論からすると、人間というのは自己に目覚めて他者の存在に気づくことによって、自分づくりが始まる。その自分づくりというのは、他者とのかかわりの中でいっそう磨き上げられて、自分の力が他者と共存するというステップにたどり着く。こう言った4段階の中で人間の発達というものを考えた場合、やはり最終的には共に生きるという部分が、外せない一つのキーワードとなってくる。

(委員長)

もう一点の他国の伝統文化のところで、「他国の伝統や文化に触れるとともに」と事務局が修正されたが、それについても、「大切にする」というご意見であった。

現在の事務局案で、教育委員会に意見を届けるということで良いか。

(J 委員)

意見を伝えるとともに「大切にするとともに」とした素案でお願いしたい。

(委員長)

では、先ほどと同じように決を採らせていただく。

まず、J委員が出された「他国の伝統や文化を大切にするとともに」という意見に賛成される方、挙手をお願いします。(1人)

事務局案の「他国の伝統や文化に触れるとともに」に賛成される方、挙手をお願いします。(9人)

先ほどと同じようにさせていただく。

それでは、次にL委員をお願いします。

(L 委員)

私は何個か質問し、意見も述べて、修正していただいたので、非常にいい文章になったと思っている。今後は世の中がデジタルの時代になって行くのは間違いないということで、子どもたちにぜひICTを活用した教育というものを、そして、英語教育というものについても広げていきたいと思って応募させていただいた。

今、コロナで移住を考えている人がいると聞く。防府市が教育のまち日本一を目指して、魅力ある市になってもらいたい。

(委員長)

それではK委員をお願いします。

(K委員)

私も色々述べさせていただいたが、自分の質問だけでなく、ほかの委員の質問も見させていただいた。

私も一保護者としてこの基本計画がどのように作られていくのか、と思い応募させていただいた。その中で様々な意見を聞かせていただき、この場にいらしていただくことを感謝している。

(委員長)

今、各委員から一通りご発言をいただいた。

他に特にこれだけは、触れておきたいということが有れば、ご発言をいただきたい。

(E委員)

今、コロナということで、スペイン風邪以来の全世界的危機と叫ばれている。素案の54ページ、56ページに安全、安心という文言が続いているが、その中にこういった感染症などの対策をすることを謳う必要があるのではないか。

(委員長)

貴重な意見だと思う。ここで文言を含めて検討することはできないが、事務局には聞いていただいているので、教育委員会へ素案を出すに当たっては検討いただきたい。

それでは、次第の大きな2のその他で、事務局から願います。

(事務局)

今後のスケジュールについて、本日協議いただいた内容をそれぞれ素案という形で反映させていただいた上で、11月の教育委員会会議において案の決定を行う予定である。

それをもって市議会に対して説明をした後に、パブリックコメントを1カ月程度実施する。

パブリックコメント終了後、意見等があれば、その内容を検討し、計画に反映させるかどうか検討した上で、第4回の教育振興基本計画策定委員会でお示し、最終的な2次計画の案を作成する予定である。

第4回の策定委員会については、令和3年の2月上旬を予定している。後日、委員の皆様方に連絡して、調整をさせていただく。

(委員長)

次回、第4回の策定委員会までのスケジュールについて、説明があった。次回は、2月上旬の予定ということなので、よろしくお願いします。

他なければ、以上で第3回防府市教育振興基本計画策定委員会を終了する。